

# 相続の悩みを抱える人たちにとっての最初の窓口 難易度の高い案件にこそ力を発揮 専門知の集合であらゆる相続問題に対応

本気で寄り添い支援する  
オールマイティー集団

一般社団法人相続総合支援協会  
は、相続の悩みや問題を抱える人  
に本気で寄り添い、支援するため  
に2019年6月に立ち上げら  
れ、実績ある相続の専門家が理事  
として責任を持って活動している。

協会名に「総合」とあるように、  
名義変更や登記などの各種手続き  
から、遺産分割対策、納税対策、  
節税対策、自宅の処分、家族信託



代表理事/中央プロパティ  
代表取締役社長  
松原昌洙

のスキーム作りまで、相続に関す  
るあらゆる問題を網羅するオール  
マイティーな会だ。

理事16人の内訳は、宅地建物取  
引士、弁護士、司法書士、行政書  
士、税理士、公認会計士、不動産  
鑑定士、土地家屋調査士が顔をそ  
ろえる。代表理事は、不動産仲介  
業である中央プロパティ代表の  
松原昌洙氏、司法書士の森川英太  
氏の2人が務める。相談案件は全  
国から受け付けており、それぞれ  
が相続分野に関する著書を出版  
し、また各種セミナーなどに登壇  
を依頼されるなど経験豊富なメン  
バーだ。

**相談者を  
たらいまわしにしない  
真正正銘のワンストップ**

各理事は個々に相続案件に取り

組み、これまでも他の士業とコ  
ラボレーションを組んでいたのだ  
が、改めて社団法人という形を  
とったことについて、松原代表理  
事はこう語る。

「社団法人を立ち上げたのには3  
つの理由があります。1つには、  
相続に関する悩みを抱える人たち  
にとっての、最初の入り口が必要  
だと感じたからです。いきなり専  
門家に相談することは、一般の方  
にとってはハードルが高い。社団  
法人にすることで、気軽に相談で  
きる窓口となりました」

2つ目の理由は、真正正銘のワ  
ンストップを実現することだ。い  
ろんな士業と提携しているとう  
たつていても、実際には紹介する  
だけで、相談者からすればたらい  
まわしにされているような気分に  
なるケースも多い。相談者も同じ



専務理事/弁護士  
岡田卓巳

親族間対立が明らかであれば本来  
的には信託契約は適さない。「法  
定後見や遺言など、旧来の紛争解  
決型の方法が望ましいケースもあ  
ります。家族信託は文字通り、信  
じて託せる人がいる場合にのみ使  
える予防型の方法なのです」と、  
森川代表理事。

**「気軽に話ができる場所と  
して活用していただきたい」**

社団法人を通じて持ち込まれた  
相談案件は、相談内容によって、  
各専門家が対応する。また複数の  
専門領域にわたる案件について  
は、協業して問題解決にあたる。  
「気になっていないことを気軽に聞  
ける場所として活用していただい  
てほしい限りです」と松原代  
表理事。

将来的には、行政とも協力しな  
がら、「空き家問題」の解決にも  
尽力したいと意気込みを語った。

**一筋縄ではないかない案件に  
積極的に取り組む**

現時点では、当協会は相続税対  
策をメインに掲げてはいない。と  
いうのも、相続の最大の目的は資  
産をきれいにして次世代に残すこ  
とと考えているからだ。そのため  
に遺言や家族信託を使った資産の  
整理や権利調整を重視している。

相続総合支援協会の最大の強み  
は、難易度の高い相続案件にも臆  
せずに取り組めることだ。信託銀  
行が典型的だが、少しでも紛争性  
のある案件や権利が錯綜した案件  
は、相談しても門前払いになる  
ケースがある。

代表理事を務める松原氏は、こ  
れまで不動産仲介において一筋縄  
ではないかない案件に積極的に取り  
組んできた。

「共有名義、借地権、底地など1  
00%の所有権ではない不動産を  
相続したときに、訳あり物件と称  
して安く買いたたく業者もいます



代表理事/司法書士  
森川英太



## 相続手続きの無料相談受け付け中

一般社団法人相続総合支援協会では、弁護士や司法書士、  
税理士など相続に強い理事に無料で相談できる。

## ▶ 問い合わせ先

一般社団法人  
相続総合支援協会

〒103-0014  
東京都中央区日本橋蛸殻町1-28-9

☎03-6231-1188

Email: info@souzoku-sogo.or.jp  
https://souzoku-sogo.or.jp